防災情報

令和　７年１０月　５日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所　大雨に伴う道路防災情報（第２報）
～秋田河川国道事務所　道路災害対策支部【警戒体制】へ移行～

秋田河川国道事務所では、令和 7 年 10 月 5 日 22 時 20 分に大雨による道路災害対策支部「注意体制」を設置しておりましたが、下記雨量観測所において時間雨量 46mm に達したため、令和 7 年 10 月 5 日 22 時 40 分から道路災害対策支部を「警戒体制」に移行し、下記観測所を含む道路について、パトロールを実施します。

１．管内降雨状況　（10 月 5 日 22 時 40 分 現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
国道７号	松ヶ崎	50　mm	84　mm	本荘国道維持出張所

２．災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 30mm 又は連続雨量が 80mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 20mm 又は連続雨量が 60mm に達した場合（暫定基準運用）

警戒体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 50mm 又は連続雨量が 130mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 35mm 又は連続雨量が 90mm に達した場合（暫定基準運用）

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路）　長濱谷　和典（内線 205）
道路管理第一課長　一條　雅俊（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表）　018-864-2291（直通）　FAX：018-864-4405